

市議会3月定例会

提案された主な議案

条例等

鳥獣被害対策実施施設設置条例の制定

鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律に基づき、本市の鳥獣被害対策実施施設の設置に関して必要な事項を定めるものです。

特別会計条例の一部改正

小沢工業団地の造成および管理のために設置した特別会計について、当該事業にかかる償還の完了に伴い、これを廃止するため所要の改正を行うものです。



コミュニティバス運行条例の一部改正

安達地域、岩代地域および東和地域において、新たな交通手段としてデマンド型乗合タクシーを運行するため所要の改正を行うものです。

銘柄牛確立対策事業基金条例の一部改正

基金の額を増額するものです。

スカイピアあだたら条例の一部改正

スカイピアあだたらの休憩食堂施設の整備に伴う利用料金体系の見直し、並びに消費税および地方消費税の税率引き上げに伴い施設利用料金を改定するため所要の改正を行うものです。

市営住宅設置条例および市営住宅管理条例の一部改正

岩代地域の教職員市営住宅の一部を市営住宅に移管するため所要の改正を行うものです。

特定環境保全公共下水道岳処理区排水設備設置費等の助成に関する条例を廃止する条例

特定環境保全公共下水道岳処理地区内の旅館等に対する公共下水道接続工事への時限的な助成制度について、その助成期間が終了したため条例を廃止するものです。

財産の取得

安達ヶ原ふるさと村公園屋内遊び場拡張に伴い遊具等の備品を取得するものであり、議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき議会の議決を求めるものです。



げんきキッズパークにほんまつ



市道路線の認定および廃止

道路整備等に伴い、6路線を認定し、5路線を廃止するため、道路法の規定に基づき議決を求めるものです。

平成25年度補正予算

年度末を控え、事務事業の執行結果や今後の見込みにより歳入歳出予算を調整・整理することが主な内容です。

一般会計

歳入歳出それぞれに11,155,838千円を減額、予算総額は44,149,679千円となります。

ありがとう  
心静かに手を合わす。

豊かな緑に囲まれた静寂な施設のなか、

祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品

など、満足のいくサービスを提供いたします。

社の中の斎場

ほりん 鳳麟

ほりん斎場 二本松市上竹2-286-1  
ほりん鳳麟ホール TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377  
東和斎場 二本松市針道字鍛冶屋敷15-1  
大山斎場 大玉村大山字玉貫19-7  
福島平野斎場 福島市飯坂町平野字大前田1-4  
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

0120-43-1194  
●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備